

植民地台湾の日常生活における「日本」に関する試論 ——女性とその教育をめぐって——

植野 弘子

目次

1. はじめに
2. 植民地台湾における女子教育
 - (1) 女子教育の展開
 - (2) 女子教育と生活スタイルの変化
3. ある女性の回想
4. 日常生活における「日本」
 - (1) 衣 — 服装とその教育
 - (2) 食生活
 - (3) 住環境
 - (4) 行儀作法
 - (5) 日本語と知識の修得
5. おわりに

1. はじめに

植民地時代を通じて台湾に持ち込まれた日本の文化は、「日本的」な意味と「近代的」な意味をもっていた。この二つが切り離せないところに、台湾の日本文化、あるいは植民地の文化と宗主国の文化の位置づけがみえるのである。こうした日本の文化がいかに受容され、それが植民地支配以後、人々の生活のなかにいかに浸透し、そこで「日本」はどのような意味をもったのかを考察していくことは、台湾社会のより深い理解のためには、不可欠な課題である。

しかし、こうした研究はいまだ非常に少ない。なぜならば、当時、皇民化運動をはじめとする「日本化」がなされたことは記録にあるが、台湾の人々が営む日々の生活のなかに、いかに「日本」が取り込まれていたかについては、体系的な資料が集められることはなかったといってよい。また、現在では、植民地時代から現代までの「日本」の意味づけを「聞き書き」することの困難もあり、さらにこうした「聞き書き」によって、果たして当時から今にいたるまでの、台湾における日本文化の意味づけを示しうるのかという疑問もあろう。

けれども、今、当時の生活を語り得る者は、今のこの時点から当時を語るしかない。そして、現在の台湾の置かれた状況や日本支配に対する今の社会的評価をもとに、人はその体験

を語るということを前提にしても、やはり、植民地統治時代からの記憶の語りを残し、また分析していくことが、台湾の人々の生活における「日本」の意味を考えていく手がかりを与えてくれるといえよう。

日常生活のなかの変化を考えると、家庭内に大きな役割を持つ女性がいかに「日本化」と向き合っていたかということは重要であり、台湾の人々の日本認識を探る際に、この点からの検討も必要である。本報告は、植民地統治の中で女性がいかなる役割を果たすものとして教育され、また彼女たちがそれにいかに対応していたかについて考察していくための試論である。「日本化」を考えるために、本報告ではその対象を、特に女子中等教育をうけた人々を中心とする。いまだ研究は緒に就いたばかりであり、取り上げる事例もわずかであるが、今後の研究にむけて課題の提示を行うものである。

なお、本報告の内容は、植民地時代に「本島人」といわれた漢民族にその対象を限るものとする¹⁾。また、用いるインタビュー調査²⁾資料は、台南市および台南県におけるフィールドワークによるものである。

2. 植民地台湾における女子教育

以下、台湾の漢民族に対する植民地時代の女子教育、とくに中等教育の場である高等女学校についてその特徴を指摘したい。高等女学校は、台湾人にとっては台湾内における女子教育の最高学府といえる存在である。

(1) 女子教育³⁾の展開

台湾の漢民族においては、清朝時代以来、中流以上の家庭においても女子に文字を教えるような教育は一般的ではなく、裁縫と刺繍などの手芸が女子に与えるべき教育とされていた。学校教育のように、家の外において女子を教育することについては、なかなか理解が得られなかった。日本による統治開始以後、士紳階層に対して、その女子にも学校教育を施すことの働きかけがなされるが、台湾においては上層階層の女子が外に出ること、あるいは男子と同じ場で教育を受けることは、それまでの常識を覆すものであった。このため、内地の女学生が作成した造花や手芸品などの展覧会を開催して、女性達を集め、その精巧なことに感嘆せしめて、学校への入学の勧誘を行うような状態であった。

台湾人の女子に対する学校教育は、国語学校第一附属学校女子部にて、1897（明治30）年に開始される。「台湾総督府国語学校第一附属学校分教場規則」では、「当场ハ本島ノ女子ニ手芸及ビ普通ノ学科ヲ授クル所トス」とされ、教育の対象は「生徒ハ年齢満八年以上三十年以下トス」とあり、子供のみを対象とするものではなかった。教科は、「修身国語習字裁縫編物造花及ビ唱歌」の7科目であった。教育においては実技の占める割合が大きい。一週間の授業時間は、修身が1時間、国語が3時間、習字が3時間であるのに対して、裁縫・編物・造花はそれぞれ、10時間・6時間・10時間であり、さらに唱歌が2時間となっている。台湾

人の女子に対する教育の場は、その後、1898年に国語学校第三附属学校に、さらに第二附属学校、附属女学校に引き継がれていった。

1898（明治31）年に「台湾公学校令」が公布・施行されることになった。「台湾公学校規則」には、「公学校ハ本島人ノ子弟ニ徳教ヲ施シ実学ヲ授ケ以テ国民タルノ性格ヲ養成シ同時ニ国語ニ精通セシムルヲ以テ本旨トス」とある。この段階では、女子に対する特別な配慮はみられないが、翌年には、およそ20人以上の女兒を教育する学校においては、必ず男児と教室を区別すべしという内訓がでている。この場合の学科目の要旨と程度は、国語学校第三附属学校規程に準拠すべきものとされ、女子に対する別の教育内容が用意されることになった。

女子を教育し家庭を変えなければ、統治に支障をきたすという観点からも女子教育の推進が主張される [高木 1908a；1908b]。また、台湾の士紳階層においても、女子教育への関心が高まっていく⁴⁾。台湾の知識人の中には、良妻賢母の養成をめざす「齊家興国」女子教育観があり、それに対して1920年代から女性の地位の不平等などを解決しようとする「解放論」的女子教育観が現れ [游 1988：75-81, 洪 2001：137-151]、女子に対する教育は以前よりも重視されていく。女子の初等教育就学率は、1919年では7.36%であるが、1930年には15.99%となり、その後就学率は上がり、1942年には54.10%に至り、翌年は義務教育の実施によって、60.95%となった。しかし、台湾人女子の初等教育就学率は、1932年までは20%に至らず、同時期に台湾人男子のそれが、既に半分を超えていたのとは対照的である。また、日本人女子の初等教育就学率は、ほとんど常に90%を超えるものであった [游 1988：88；286]。

植民地台湾における台湾人に対する教育が制度として確立したのは、1919（大正8）年に制定された「台湾教育令」による。女子に対する中等教育機関として「女子高等普通学校」が設置され、それは「女子ニ高等普通教育ヲ施シ婦徳ヲ養成シ生活ニ有用ナル知識技能ヲ授クル所トス」としている。同年に「台湾公立女子高等普通学校官制」が公布され、これによって、国語学校附属女学校は、「台湾公立台北女子高等普通学校」と改称された。同時に、「台湾公立女子高等普通学校規則」が発布されたが、その第6条には、生徒の教養上注意すべきこととして以下の事項が挙げられている。

- 一 何レノ教科目ニ於テモ徳性ノ涵養ト国語ノ練熟トニ留意シ国民性格ヲ確立セシムルコトニカムヘシ
- 二 貞淑温良ニシテ慈愛ニ富ミ勤儉家事ニ従フコトヲ好ムノ習性ハ女子ニ最必要ナルヲ以テ何レノ教科目ニ於テモ常ニ此ニ留意シテ教授セムコトヲ要ス
- 三 知識技能ハ常ニ生徒将来ノ生活ニ適切ナル事項ヲ選ヒテ之ヲ教授シ成ルヘク實際ニ応用セシムルコトニカムヘシ

つまり、女子中等教育においては、日本語を習得して国民としての自覚をもち、家事に勤しむような女性を育てること、そしてその将来の生活に実際に役立つような内容を教えることをめざしていた。家事に関連する科目としては、「家事」があり、この科目では家事を切り

盛りする知識技能一般を習得し、「勤儉、利用、秩序、周密及清潔」を尊ぶ習慣を養うこととしている。その内容は、「衣食住、養老、育児、看護、交際、割烹其ノ他家政ニ関スル事項ヲ授ケ実習ヲ重スヘシ」とある。さらに、裁縫、手芸の科目があり、いずれも節約利用を重んずる習慣を養うものとしている。しかし、ここにきて、普通教科と技能教科の比率の逆転がおこり、植民地女子教育開始以来、手芸中心であった教育から普通学科中心の教育へと転換している。普通教科9科目（修身、教育、国語、歴史、地理、算数、理科、漢文、家事）の教授時数と、技能教科5科目（裁縫、図画、音楽、手芸、体操）の教授時間数の比は、普通科6に対し技能科4を示すこととなった〔洪 2001:132-133〕。しかし、日本内地の高等女学校施行規則に比べると、裁縫・手芸の時間数は、内地の裁縫の時間数よりもまだ圧倒的に多かった〔山本 1999:29〕。

1919年に制定されたこの教育令では、台湾人と日本人の教育には差があり、台湾人対象の中学校や女子高等普通学校は、日本人のそれに対して、修学期間も短かった。このことは、教育内容の問題だけでなく、進学が閉ざされることになる。こうした制度に対して台湾人の不満がつのったため、是正が計られ、1922（大正11）年に、「台湾教育令」が改正された。ここで、中等学校以上の学校においては、内地人の共学が実施されることになった。「台湾公立学校官制」が公布され、台湾公立高等女学校官制（内地人の女子対象）、台湾公立女子高等普通学校官制（台湾人の女子対象）は廃止された。

同年、「台湾公立高等女学校規則」が公布されている。教育の趣旨は、「国民道徳ノ養成」「婦徳ノ涵養」に関連する事項は、何れの科目において留意して教授することとしている。学科科目は、「修身、国語、外国語、歴史、地理、数学、理科、図画、家事、裁縫、音楽、体操」であり、随意科目として台湾語⁵⁾がある。土地の状況により、「教育、法制及経済、手芸、実業其ノ他ノ学科目」を加えることができた。国語、裁縫の時間は以前よりも減少し、歴史、地理、理科、数学などの時間がふえ、外国語が教科目に加わる〔山本 1999:36-37〕。けれども、国語と裁縫は、他の教科目よりも多くの時間が割かれている。

(2) 女子教育と生活スタイルの変化

植民地台湾における女子の学校教育は、特に上層階層の女性を対象として始まり、また、中等教育以上は、統治期を通じて中上層階層の女性を主たる対象としていた。こうした状況については、既に先行研究によって指摘がなされているところである〔游 1988, 山本 1999, 洪 2001〕。

高等女学校に在籍した台湾女性は、統治期の最終段階（1943年）においても、同年齢層の0.2%にも満たず、就学した児童の0.61%でしかなかった〔山本 1999:62-63〕。しかし、こうした中上層階層の女性が、高等女学校で日本語による「日本的」（あるいは近代的）な教育を受けたことが、台湾社会に与えた意味は大きい。

若い世代の女性の就学が普遍化したことに伴い、女性の生活スタイルと意識の変化が起

こったことについて、洪郁如は以下のような指摘をしている。

就学を通じて、中流以上の女性が外出するようになり、就職する女性も現れる。また、女学生同士、そして師弟の間に新しい人間関係が形成される。学校生活を通じて、時間観念、行動規範、礼儀作法が教え込まれた。それまで家庭の中で行われていた手芸が学校で教えられるようになり、花嫁修行の学校化が行われる。読み書き、算数の習得は、新しい女性のあり方をもち、女性をとりまく人間関係を変えるものであり、女性自身が社会的上昇を遂げようとするために必要であった。特に国語―日本語は、女性たちの家庭外での活動、日本人との交際にも不可欠となった。そして、台湾における女子教育が上流偏向の性格を持つことは、それが一種の階層身分シンボルとして作用していた。 [洪 2001:114-126]

特に、女子の就学が階層身分シンボルであったという指摘は、重要である。さらに、洪は、植民地における「高女文化」の特質から、台湾人「新女性」が体験した新しい教育を分析して、以下のように述べている。

「高女文化」の基本的構図は、「日本人が営む学校」でおこなわれた「台湾人娘の教育」である。それは台湾社会に導入された最初の「近代的」教育であり、「中上流婦人」に相応しい教養・趣味の養成を重視する傾向にあった。こうした「高女文化」の階層性を支えたのは、進歩的かつハイカラな文化様式の取り入れに対する台湾人エリート家庭の意欲的な態度である。この文化は、「日本色」と西洋をモデルとし「近代色」を混合した外来文化であった。特に「日本色」が強烈に感じられたのは、国語と礼儀作法であり、礼儀作法は、植民統治が創り出した文化的序列において、自分の所在を明示する手段として台湾人女性に利用された。「日本色」は、家庭の内部に向かうよりも、女性たちが自らの出身階層と文化教養を意識的に表現する手段であり、家の外に向かう。そして、「日本」に接近すればするほど、中上階層の女性は、民族的差別に遭遇せざるを得なかった。 [洪 2001:167-182]

女子では、公学校の教育を受ける者も、中上層家庭の出身者であった。このため彼女らを検討の対象にしても、台湾全体を知ることにはならないが、しかし、こうした階層のなかで、家庭生活を担う女性をいかに育てようとしていたかを考えることはできよう。そしてそれは、単に中上層階層のみならず台湾の女性や家庭のあり方に影響をもたらしただけのものとして考察すべき課題である。

3. ある女性の回想

前項で述べてきた教育体制のなかで教育された女性たちが、日常生活の中で、いかに「日本」と出会ってきたかをこれから検討していきたい。まず、裕福な家庭に生まれ、高等女学校教育を受けたある女性―乙女史の回想をとりあげることとする。

<生まれと父母>

台南州S郡M街⁶⁾の中心からすこし離れた村で昭和2(1927)年に生まれた。家は、土地の有力な一族であり、染色・製糖で財を築き、これによってさらに土地をもった財産家であった。父親は昭和15年に43歳で亡くなったが、13, 14歳の頃から日本にわたり大学で学んだ。その後、台湾に戻り、M街協議員をつとめている。父にとって伯父(父の兄)にあたる人には8人の娘がいたが、男の子が育たなかったため、父はその伯父の養嗣子になった。父はしばしば日本を訪れ、日本から白桃を買ってきてくれた思い出がある。

母親は台南市の素封家の出身で、婚家に来るまで他の家の人に会ったことがなかったという。こちらの家では農業をしているので裸足で働いている男たちを見てほんとうに驚いたということであった。母が嫁ぐときに下女が二人、そして乳母もついてきた。母は自分では家事はせず、刺繍をしたり、特別な日には、みんなを指図して料理を作っていたが、日頃の料理はしていなかった。母は台湾式の服装をしていた。もとは纏足をしていたが、既に解いており、綺麗な刺繍をした靴をはいていた。戦後もクリームは日本から入ってくるものを使わずずっと身綺麗にしていた。母親は学校に行っていない。祖母(母の母)が「女が学問をすると不幸になる」と言って学校に行くことに反対したそう。しかし、母は後に家庭教師に日本語を習っており、家計簿を日本語や漢文でつけたりしており、身分証の教育程度の欄は、「識字」としていた。父と母は話すときには、台湾語を使っていた。

父の養父の娘たち、つまり私にとってのおばさんたちの姉妹のうち、下のほうのおばたちは、公学校に行き、女学校にも行っている。日本人の行く小学校に通い、台南二高女⁷⁾に入学した者もあった。学寮に入っていた者もある。おばたちが習っていた日本の歌を唱ったりしていたので、自分もそうした歌を学校に行く前に覚えていた。家のなかでは、台湾語、日本語で話していた。

<公学校>

数え年8歳で、M街の公学校に入学した。学校に行くと日本語だけで授業が行われていた。2年生からは台南市の親戚の家から台南市内のS公学校に通ったが、この学校は台南で一番よい公学校といわれ、学区以外のところからきている生徒も多かった。この公学校から女学校に入る率が高かった。男女は別々のクラスであった。校長は日本人であり、教師も日本人の先生が多かったし、ほとんどがよい先生たちであった。

昭和15年3月から4月にかけてS公学校の4年生から5年生になる約100人の生徒に、4, 5人の先生がついて、日本に33日間の旅行に行った。これは生徒全員が行くものではなく、費用は旅行用の積み立てをしていた。基隆から船で門司に着き、阿蘇山、熊本城、太宰府、厳島神社、京都、奈良、伊勢神宮、東京、日光と回った。学校で台南神社⁸⁾をいつも掃除しているので、旅行の時に北白川宮邸も訪れた。長い旅行であったが、私はもともと親元から離れていたからさみしいとも思わなかったし、他の子も楽しく過ごしていた。洋装でオーバーを着て、リュックサックを担いでいった。こうした日本旅行は、昭和14年と15年だけ行われた。

<高等女学校の生活>

公学校を卒業後、よい女学校に受からなかったため、高等科に2年行ってから、台南市にあるミッションスクールのC高等女学校に入った。4年間在学するものであったが、3年生の時に終戦になった。この学校には日本人はほとんどいなかった。

女学校には、村から製糖会社の五分仔車⁹⁾に乗り、さらにそのあと汽車に乗りかえて台南市までゆき、台南駅から歩いて、全部で2時間近くかけて女学校に通った。毎日大変であった。寮もあったが、寮には遠いところから来ている人が入ることが多く、近いところの学生は通っていた。高雄から通っていた人もいた。

女学校では、家ではしない掃除も雑巾のかけ方も習った。学校の掃除は順番にしていた。家事の時間が一週間に一回あった。

日本作法の時間が一週間に一回あった。お客様にどうやってお茶をだすか、扇子を差し出すときはどうするか、二人で組になって、お客様と迎える方とをした。畳の部屋が学校にあった。一時間の正座なので足がしびれて大変だった。また、コーヒー茶碗のカップをどうやってまわして飲むかとか教わったが、これは、のちに随分とためになった。

洋裁も和裁も習った。和裁では、戦時中なのでましな材料がなかった。洋裁は、1年生からあって、エプロンなどを作った。和裁は、その後は役に立たないものだった。

料理も習ったが、戦争中で大したことはしていない。みそ汁でも芋ばかりであった。

二年生で日本語の文法を習う。それまでは、文法の解説のような授業はない。ペン習字を三年生にならう。手紙の書き方、作文とかがある。

一番好きな科目は、数学であった。

女学校のともだちは、台湾語と日本語で話した。礼拝も賛美歌も台湾語であった。

<住居>

M街の家は、台湾式の古い家であった。昭和の初めに父親がそのいとこたちとの間で分家した。それから、父親は家のなかを窓を大きくしたり、日本式風呂桶を入れるなどの改装をした。畳の部屋が一部屋あったが、家に書生がいたので、何人でもごろ寝ができるので畳の部屋があったのだろう。家にひとつは畳の部屋があることが多かった。このように畳の間が家にあるというのはよくあることで、1967年に台南市にある婚家を建て替えたが、古い家には2階に2間の畳の部屋があって、子供と女中がそこで遊べて便利であった。畳は子供を育てるのは便利。建て替えに際して、自分は畳の部屋を一間作りたかったけれど、娘がもう畳の部屋はいらないと言うので結局作らなかった。しかし、同時期に家を建て直した夫の弟は、やはり畳のある部屋を作った。

M街の家では、台湾式で位牌や神を祀っていた。M街の一部の人は神棚を祀っていた。日本女性と結婚した親戚が、日本式の屋敷を作り、神棚を作っていた。

父の時代、トイレはあったけれども家の外にあった。昔のトイレは、用を足すと跳ね返るので怖かったが、終戦後は、ガラスを斜めにひいて、用を足すとすべて落ちるようにした。

自分の時代はもうおまるは使わない。しかし、結婚したときは、持っていった。夜はそこに座っていたし、産褥の時は、しゃがんだら子宮が落ちるといわれたので、おまるを使った。

9歳の時、台南市に行ったが、水道も、電気もあった。M街の実家でもあった。父が協議員をしていたから水道を村に早くから引いていた。隣村が明治製糖の村でもあったし。

M街の実家では、終戦後、兄が家屋を洋風にかえて、風呂場を直し、洗面所を作ったりした。

<食生活>

母は日本食は作らないが、父は日本での暮らしが長かったから、朝から鰹節を削って、みそ汁をこさえたりしていた。私は小さい頃からみそ汁を飲んでいて。漬物は、ぬか漬けを食べた。台湾にはぬか漬けがもともとはなかったけれども、父の妹が作っていた。ご飯は白いご飯を食べていた。母は芋がきらいだからご飯のなかに入れたりしない。戦争中は、豚肉などはなかったけれども、古着を鶏にかえてもらったり、芋をビーフンにかえたりし、干したキャベツなどを甘辛く煮て食べてたりしていた。

<衣類>

服装は子供のときから洋服を着ていた。父が日本に行ったおりに買ってきてくれたりした。こうした服をつけて、五分仔車に乗ると、きれいな服をつけているので、日本の人が日本人と思って話しかけてきた。着物（和服）は正月につけただけだった。

<躰>

挨拶、ごはんの食べ方の躰については、母は厳しかった。また、学校の日本人の先生も教えてくれた。S公学校では、日本へ旅行で行くから、西洋式の食べ方も教えてくれた。日本式の食べ方も習い、箸の置き方、持ち方を先生が教えた。母の教えてくれたものと、先生が教えたものとは違わない。私の子供にもそれを教えた。子供も、自分たちは他の人とは違うようだという。

<終戦後の高校生活>

戦争中は学生動員で、稲を植えたり、草を抜いたりした。台南一高女の日本人のある先生が引率していたが、終戦の玉音放送を間違えて聞いて、これから頑張るって戦うということだと言った。次の日、この先生は昨日のことはまちが이었다と言いつつ、「いままでみなさんに対してよくなかった」と言いつつ謝った。わたしたちは「どうしていいかしら、これから台湾の地位はどうか」と思った。日本人の学生さんが泣いてかわいそうだった。終戦のときは、台湾の地位がどうなるかが心配だった。祖国に帰るといふけどどうなるかと。その後、中国の兵隊さんが来るといふので、歓迎しに行ったのだけれども、天秤棒担いでへんな格好してきて、幻滅した。でも、校長先生は、「いままで大陸で8年も抗戦して疲れたのでしょ」と言ったので、本当に修養のある方だと感心した。

終戦で高等女学校は「高中」になった。終戦後、学校で使う言葉は、中国語（北京語）になったけれども慣れなくて大変だった。化学と数学は日本語でやっていた。私たちも日本

語で筆記していた。北京語の授業をうけて、ポポモホ（注音文字）を習ってこんな字があるのかとびっくりした。中国語は注音文字にも音にも困った。作文も大変だった。最初に大陸からきた中国語の先生は、思いがけないことに日本語がべらべらであった。このため中国語の時間はとても適当なものになっていた。しかし、進学したい生徒は、北京語の授業をちゃんとやっていない、日本語を話しているようでは勉強の邪魔になると不満をもっていた。そのうち先生がかわって、きちんと北京語を教える、いかめしい怖い先生がきて、中国語（北京語）の授業が行われていった。

<卒業後>

母からは、高等女学校を出たら、薬剤師でもなったらと言われたが、女学校の途中で中国教育になって大変だったので、学校を卒業しただけでもよい、そのあとはゆっくり結婚相手でも探そうかななどと思っていた。ずいぶん遅くなって、1952年に結婚したが、母が私の運命をみてもらったら、年をとって結婚したほうがよいといわれたので、のうのうとして暮らしていた。

卒業後には、洋裁を習いについて、結婚する前は自分の服を作ったし、結婚してからは子供の服や小姑のものも作った。洋裁を習ってよかった。当時は、よい服は売っていなかったから。また、結婚してからは料理を習った。女学校の同級生とか6人で、料理人に毎週4品の料理を、10週間教えてもらうというものであった。

卒業してからは、北京語を話す機会はない。女学校の先生に対しても、友達に対しても手紙をやりとりする時は、日本語。中国語で手紙を書くのは難しい、台湾語で書くのは、もっと難しい。中国語では、「都合」とか「案内」とはいわないので、それを使って子供に中国語で手紙を書くから、「ママのは台湾式で読まないといけない」と言われる。友達でも先生になったり、台北にいる人は北京語は上手になる。私も卒業するときは、少しは話せたのだけれど。

主人は2歳年下だけれども、私が2年間高等科にいていたから、同じときに中学校、高等女学校にいたことになる。主人も、私たちが一番、日本教育を受けていると言う。主人の話は日本語・台湾語の半々。子供たちに聞かせたくない話は日本語。日本人の先生がいらした時に先生へのおみやげの話を先生の前でする時は、女学校の友達とは台湾語で話せばいいし。

女学校の仲間とは、卒業後もつきあっている。C女学校は、地主や医者のお嬢さんが多いが、地主の家では農地解放でお金がなくなったという人もあった。クラスは50人、同じ学年に3クラス、4学年で600人であった。同窓会は、おなじ学年で開く。子供が大きくなってから、1968年に台湾中部の横断旅行にいった。今も校友会から誘われて、毎週木曜日に教会で歌を唱ったりしている。

台湾語の歌というのは、歌わない。父が日本に行っていたので、レコードを買ってきて、「昔恋しい銀座の柳...」などとおばが歌うので私は古い歌でも知っている。台湾語の歌は知ら

ない。日本語の歌はテープを買って聞いている。私の娘でも日本語のものを聞く。旅行に行つてバスなどで歌うのは日本語の歌だけ。

一年に一度は、日本に行っている。

4. 日常生活における「日本」

前述のZ女史は、裕福な家庭に育ち、また、その父も日本で教育を受けるなど特殊な環境にあった。まさに、当時の上層階層にあらわれる「日本化」の生活、また、それをめざす教育の体験者といえよう。

日本統治時代を通じて、日本的な生活習慣がいかに台湾社会に導入されていったかについて、総じて述べることは難しい。皇民化運動が盛んに行われていた時代とそれ以前、また、都市部と村落部においては大きな差異がある。さらに、階層差が日本化に大きな意味をもっている点は留意しておかねばならない。

以下、筆者がインタビューをした他の事例、また当時の社会的状況をふまえて、Z女史の生活のなかに現れた日本化を整理したい。

(1) 衣 — 服装とその教育

服装に関する「日本化」は、実態としては、台湾社会に浸透しなかった。また、皇民化運動期においても、「和服は活動的ではない」こと、また女子のそれは高価であることから、日本の和服をそのまま日常生活に取り入れることは、困難であることが指摘されている [鷺巣 1941:307-308]。台南州では、昭和13年に「本州皇民化ニ関スル件」の通牒が内務部長から各郡守市尹あてに出されているが、そのなかでも服装は「男子ニハ国防色ノ洋服女子ニハ上着トスカート」が奨励され、「和服ハ最善ノ服装ニ非ズ」とある。しかし、「皇国民的情操涵養ニ資スルトコロ大ナルヲ以テ余裕アル家庭ニハ浴衣、子供ノ和服、女子ノ式服等ヲ奨励スルコト」としている [台南州 1940:98-99]。和服の晴れ着としての意味は否定されおらず、前述のZ女史の回想にあるように、正月に和服を着ることも行われている。これは、一般的なものではない。しかし、当時、台北第三高等女学校の生徒であった黄氏鳳姿が著した『台湾の少女』のなかにも、著者が女学校で和裁を習い、同級生たちが正月に競って和服をもとめる様子が述べられている [黄氏 1943:13-15]。また、卒業式にも自分で縫った和服を着て参加した例もある [山本 1999:130]。

しかし、和服や和裁は、戦後には直接的に意味あるものではなくなっている。筆者がインタビューをした女性のなかには、戦後も寝るときには浴衣を着つづけている者もあったが、これは特異な例といえよう。一般の女性においては、こうした服装上の日本化は行われていない。

服装は、日本化するよりも「洋装化」に向かった。現在、インタビューをした70歳代の女性たちでは、幼少期に台湾式の服装をしていたものはいない。その母の多くが台湾式服装を

身につけていたこととは対比的である。そして、洋裁を卒業後も継続して学習したり、また裁縫の技術を生活のなかで活かしている例がみられる。洋服を作るために日本の雑誌の型紙が貴重であったという声もある。

女学校では、和裁・洋裁に加えて、編物・刺繍（日本刺繍・文化刺繍）が教えられていた。編物は役立ったという意見はよく聞かれる。台南市には、植民地時代から手芸用品店もあり、日本に材料を買い付けに行っていたという。戦後においても、編物の編み方の解説、型紙の載っている日本の雑誌を買っていたという者もある。

(2) 食生活

一般人の食生活には日本的な影響はみられず、従来の台湾式の食事が続いている。また、「日本化」の動きのなかでも、特に日本食を日常的に食するような食生活の奨励はみられない。

乙女史の家では、その父が日本留学経験者であったという事情もあり、鰹節を削ってみそ汁をつくることになされていた。みそ汁は、台南市で暮らしていた者にとっては、特段珍しいものではなくなっていたようである。台南市では、味噌を売っており、手に入れることができた。刺身を家で作っていたという話を筆者は聞いたが、普通は、こうした日本料理は家庭の中まで入っていない。また、台南市の周辺地域の農民にとっては、みそ汁も決して日常的に食するものではなかった。

家庭外の日本食の浸透については、日本料理店での食事は、庶民の生活からは高価なものであり、縁遠いものであった。

高等女学校では、「割烹」の時間があり、平和な時代には台湾料理・日本料理・菓子などが作られていたが、戦時下では代用食をつくるようになっていた [山本 1999: 128-129]。筆者がインタビューで聞いた太平洋戦争が始まってからの「割烹」は、代用食を作ったり、材料に非常に限りがあるようになり、また授業自体がなくなっていた。

(3) 住環境

台湾式の家屋の「改善」は、生活改善運動、皇民化運動を通じて、推進された。前述した台南州の「本州皇民化ニ関スル件」の通牒において、衛生上の見地からまた皇民化生活の見地からも従来の建築様式を改めるべきものとしている。便所を家屋に隣接させて夜間の使用を可能にし、浴室に五右衛門風呂を設置すべきことが述べられている。乙女史の家では、早くに窓を拡げているが、これも生活改善のひとつの課題であった。

前述の通牒では、「正庁改善」として、神仏と祖先の位牌を祭祀する部屋「正庁」の卓の中央あるいはその上に神棚を設置し、伊勢大神宮のお札－「大麻」を祭祀し、祖霊舎（神道式の祖霊祭祀用具）と位牌はその向かって左に安置し、観音像など宗教的画像は別室または中央卓以外の場所に安置すべきとしている。台南州の『昭和十五年度社会教育要覧』の「皇民

化施設一覧」(pp.376-380)によると、M街においては、大麻の奉斎戸数の比率は100%、正庁改善戸数比は83.76%、位牌更新戸数比は89.54%、個人浴室備付戸数比は12.89%、個人便所備付戸数比は69.11%となっている。位牌更新とは、内地式仏式位牌（例えば繰出位牌）あるいは祖霊舎に改めることを意味しており、かなりの比率で行われている。また、個人浴室・個人便所は、それぞれの家で設置すべきものであり、便所はかなり普及してきている。しかし、浴室の設置は、M街はむしろ高率であり、ほとんど行われていない地域もある。入浴方法が日本人とは異なる漢民族においては、浴室の普及は当時は難しいものであった。

畳は、特に生活改善のために設置すべきものとはなっていないが、日本時代には中流以上の家庭には普及したといえよう。台南州佳里街の名士であり医者であった呉新栄は、自分の日常生活の日本的なものをとり挙げた記事のなかで、以下のように述べている [呉新栄 1944: 35]。「私の住んでゐる家は極くありふれた台湾式の平屋であるが、数年前にそれをザシキ（座敷）に改造したものである。…ザシキに改造してタタミを敷く理由は…雑魚寝をするのに広いザシキが都合のよいこと。…便利であること。タタミの生活は学校時代から慣れてをり、又タタミ製のザシキを持つことは中流階級の流儀である様に思はれてゐる…」これに対して、筆者がインタビューをしたごくふつうの農民の家に育ったある男性は、「日本時代に畳を入れているのは、高級な家で、ふつうはござを敷いていた。自分の家では、畳を敷いたことはずっとなかった」と述べている。畳は日本時代には、ステータスシンボルとしての意味があったともいえよう。筆者が1980年代前半に、M街に近い地域にフィールドワークのために滞在していた頃は、村落部の家では畳を敷いているところは多く、畳屋も隣接した町にあった。しかし、そのころは、シンボルとしての意味はなくなっていた。現在では、寝室にはベッドをいれ、畳が使われることもなくなっている。

(4) 行儀作法

前項の畳と関連しているのが、女学校で教えられていた「作法」である。これは「修身」の授業の一環として位置づけられた。1922年に発布された「台湾公立高等女学校規則」の第11条には、以下のようにある。

修身ハ教育ニ関スル勅語ノ旨趣ニ基キ道德上ノ思想及情操ヲ養成シ中等以上ノ社会ニ於ケル女子ニ必要ナル品格ヲ具ヘシメムコトヲ期シ実践躬行ヲ勸奨スルヲ以テ要旨トス

修身ハ初ハ嘉言、善行等ニ徴シ又生徒日常ノ行状ニ因ミテ道德ノ要領ヲ教示シ又作法ヲ授ケ進ミテハ稍秩序ヲ整ヘテ自己、家族、社会及国家ニ対スル責務ヲ知ラシムヘシ

修身の時間は、公学校にもあるが、1922年発布の「台湾公立公学校規則」の修身に関する記述では、「中等以上ノ社会ニ於ケル」という文言は当然ながら出てこない。しかし、「女兒ニ在リテハ特ニ貞淑ノ徳ヲ養ハムコトニ注意スヘシ」とある。また「普通ノ作法ニ嫻ハシムヘシ」とあり、公学校においてもごく普通の作法は教えるべきものとされていた。

高等女学校の修身の時間のあり方は、学校によっても異なっている。ミッションスクール

のC高等女学校では、1940年卒業者は、「女学校では修身科がなかったようでした。そのかわり聖書を読ませ」と述べているが、1945年の卒業生では修身の時間は重視されていたとする [山本 1999 : 256]。筆者のインタビューにおいても、C高女出身者は、「修身」の時間という言葉よりも、「作法」の時間と語り、修身の先生が昼の部屋で正座やお辞儀の仕方を教えたと答えている。

台南二高女の卒業生のインタビューでは、礼儀作法は「修身」の時間に教えられたといい、この授業を「作法」の時間とはいわなかったと述べている。学校に「礼儀の間」があり、正座して躰を教えられた。お辞儀の仕方、歩き方、食べ方、お茶の出し方、手の使い方などを教わった。

こうした礼儀作法は、「日本人」らしさを植え付けるのに重要な要素であったと考え得る。とくに、高等女学校のように中等以上の社会における女子に必要な「品格」を養うべき生徒たちには、重要である。この点について、洪郁如は、「日本式の礼儀作法の学習は、植民統治が創り出した文化的序列において、自分の所在を明示する手段として台湾人女性には利用された。」と述べている [洪 2001 : 172]。洪も指摘しているように [洪 2001 : 171-173]、高等女学校出身者の回想のなかでは、礼儀作法の学習について述べたものは多い¹⁰⁾。彼女たちが身につけた日本式の礼儀は、台湾人が日本人と交際する際にも、台湾人への偏見を打ち返そうとする時の一つの手段でもあった。また、彼女たちと、他の台湾人女性とを区別する一つの要素でもあったともいえよう。

(5) 日本語と知識の修得

日本教育で育った世代は、1945年の日本の降伏とともに「祖国復帰」（光復）によって、「国語」が日本語から中国語（北京語）にかわるという大きな変化を経験する。しかし、既に学校教育が終わっていた人々にとって、総じて新たな「国語」は、日本語に匹敵するような熟達度にいたることはなかったといえよう。この世代の人々にとっては、文字化できるもつとも表現しやすい言語は、やはり日本語であった。高等女学校の同窓会の通知は、学校が主催するのではなく自分たちで企画する場合は、日本語で書かれるという。

戦後、学校では中国語による授業が始まっても、しばらくは数学などは日本語で説明がなされており、急に学校から日本語がなくなったわけではなかった。しかし、学校の図書館でも日本語の本は貸し出しが禁止され、学校から日本語による教育はまもなく消えていくことになる。

日本語世代にとっては、日本語が知識の吸収の媒体である。日本語の書籍、雑誌を読みたい、それによって何かを知りたいという渴望は、戦後においても同様であった。しかし、日本の雑誌・新聞の持ち込みは、戒厳令下では制限がかけられていた。そのため、台南市では、密かに持ちこまれた政治色のない雑誌は、貸本としてあるいは購入品として、日本語世代の需要に対応していた。小説を読み、日本などの社会情勢を知り、また女性にとっては、裁縫

手芸の参考にするための日本の雑誌は、ある範囲の日本語世代の日本語を保持させ、また、日本語教育によって得た知見・技術の維持さらに発展に寄与していたといえよう。

5. おわりに

近年、台湾では、日本統治時代についても、その体験を書き残すオーラルヒストリー「口述歴史」の編集・出版が盛んに行われている。これは、台湾史研究の隆盛と呼応するものであり、台湾の人々がみずから、台湾とは、台湾の歴史とは、台湾の社会とはと、問い直すことのあらわれである。かつて、日本統治期の研究がほとんど行われていなかったことを考えると隔世の感がある。しかし、ここで口述される「歴史」をいかに用いて、台湾の人々が生きた台湾社会やその文化の変遷を描けるかという問題がある。本報告においては、ある女性の語る日本統治時代とその後の姿を追い、語られる内容と他の資料をつなげ、当時の状況の側面的説明を加えて、彼女の歩んできた生活を台湾の社会の脈絡のなかで描こうとした。調査はいまだ継続中であり、十分な資料の分析と考察がなされたとは言いが、蓄積されていく資料にいかに関連をもって語らせるかについての一つの試みである。

本報告の事例の分析のなかから、台湾への日本文化の浸透について考察していくために、特に考慮すべき点として、以下の三点を指摘したい。

第一点は、調査自体のもつ問題点である。つまり、「語り」がなされる現在の状況と、調査者と被調査者の関係である。戦後の国民党支配を経たのち、人々が日本統治期に考えていた植民地支配への評価、またその当時の気持ちを、現在、そのまま語るとは限らない。しかし、それが故に、現在の「語り」に価値がないのではなく、植民地統治をいかに評価して今に至ったのかを、フィールドワークを通じて丹念に読み解いていくことが求められている。また、かつての宗主国からきた日本人である調査者と、被支配者であった台湾の人々との間で行われる調査に、どのようなバイアスがかかるかが問われねばならず、このことは、特に語られる言葉が日本語である場合にはなおさらである。植民地主義と人類学的研究の課題を、日本人が行う台湾研究は満載しているといってもよからう。

第二点は、植民地支配下にあった台湾の人々のなかの差異の重視である。とくに、ジェンダーと階層は大きな課題である。日本統治期の女性に関しては、前述した女子教育に関する諸研究以外にも、婦人運動、職業婦人、家族・婚姻、国家と女性といった論点からの研究が、近年、多面にわたって進められている¹¹⁾。こうした研究を踏まえつつ、当時の生活のなかで生きる女性の姿が描けるような研究が求められるのであるが、まずは、基礎的な資料の収集が必要といえよう。階層に関しては、植民地統治者が円滑な植民地支配のために利用しようとした上層階層とその活動に関する研究が行われている¹²⁾。政治的側面のみならず、日常生活においても、階層によって台湾人が出会う日本人、そして日本文化が、大きな差異をもっていたことは想像に難くない。この点を踏まえたうえで、台湾人のもつ日本への認識を考察していく必要がある。

第三点は、日本による植民地統治終了後における「日本」の意味づけである。このことは、現代の台湾の人々の台湾認識に大きな意味のあることは改めて言うまでもない。日本語を取り巻く問題は、世代によってもその対応は大きく異なるが、特に日本語によって教育を受けた世代にとって、日本統治終了後の生活の中で日本語がいかなる機能、意味づけをもっていたかについて、考える必要がある。原住民の間で、あるいは原住民と漢民族の間では、日本語はリンガフランカとしての役割を果たしてきている [松澤 1999, 西村 2004]。また、日本語世代では、書き言葉は日本語になっていることは、本報告のなかでも述べている通りである。さらに日本語による文芸活動の禁止を経験しながらも、いまま和歌や俳句によって自らの思いを表現し、伝えようとする人々が存在する。

台湾の人々による日本語文芸活動を研究した黄智慧は、こうした活動を行う人々を、「教育資本」の観点からみれば植民地時代の社会における新興階級に属し、彼らの言動や身振りのなかには、日本との親近性が含まれ、それが個人の事業、家庭、人際関係にも影響をあたえているとする。その彼らが台湾の日常文化を日本語で詠むのであり、そのような作品は、日本文化と台湾文化の間を往来することができることをしめしていると、黄は述べている [黄 2003 : 142]。

日本による統治終了後、日本語のみならず、日本語によって得られる知識は、国民党支配と戒厳令の下、制限を受けながらも台湾のある人々のなかに生きてきた。こうした生活の中の「日本」を丹念に読み解いていくことが、日本による植民地統治以来の台湾の人々が歩んできた歴史と台湾認識の理解に近づくことにつながろう。

[謝辞]

本報告は、2003年度財団法人交流協会日台交流センター「歴史研究者交流事業」による助成を受けて行った現地調査の資料に主として基づいている。助成をいただいた同センターに感謝の意を表するものである。そして、快くインタビューにご協力いただいたZ女史をはじめとする方々、また、インタビュー実現のためにご尽力くださった葉寄民先生に、心より御礼申し上げます。

注

- 1) 台湾の原住民に対する教育は、漢民族に対する教育とは制度を異にしていた。なお、本報告で「台湾人」と記しているのは、「本島人」にあたる人々である。
- 2) インタビュー調査は、2002年9月、2003年10月、2004年3月に、台南市・台南県において、植民地統治期に教育を受けた人たちに対して行ったものである。本報告では、1921年生まれから1931年生まれまでのインフォーマントたちのインタビュー資料をもとに述べることにする。インタビューで使用した言語は、基本的には日本語である。

- 3) 台湾の教育に関する資料は、台湾教育会編『台湾教育沿革誌』を参照した。また、台湾の教育についての記述は、以下の文献を参考とした。[游 1988, 1992], [鍾 1993], [山本 1999], [陳 2001]。
- 4) 洪郁如は、こうした動きの背景として、解纏足・断髮運動を中心に新しい規範と価値観の追求がおこったこと、また台湾人士紳が日本内地観光で、日本人女子の教育、生活をみることにより、新たな女性像が浮かび上がってきたことを指摘している [洪 2001: 84]。
- 5) 台湾語は、昭和8年の規則改正で、土地の状況で加えることのできる科目とされている。これは随意科目、または選択科目とすることができる。
- 6) M街は、台南市の中心部から、約20km離れたところにある。清朝時代には交通の要所であり、また土壌もよく、比較的豊かな地域である。日本統治期に近代的な大製糖工場が建設された。
- 7) 日本統治期、台南市には二つの公立高等女学校があった。台南第一高等女学校は、その生徒は圧倒的に内地人(日本人)が多く、台南第二高等女学校は、台湾人が中心であった。
- 8) 台南神社の祭神は北白川宮能久親王であった。北白川宮は、割譲された台湾の平定のために近衛師団長として1895年に渡台し、同年、台南で死亡している。また、北白川宮は、台湾神社の主神である。
- 9) 五分仔車とは、糖業専用鉄道であり、甘蔗の運搬などに利用されたが、客車としても営業された。「五分」は、半分のことであり、小さな汽車を意味している。
- 10) 台南第二高等女学校から内地の広島市立高等女学校に編入したある台湾人女生徒が、一時間にわたる「飲食礼儀」の試験を受けたことを回想した記述がある。彼女は、台南第二高等女学校で習った作法どおりに食し、台湾が教化を受けていないという偏見をうち破り、台湾の教育が厳格で礼儀にそって教育されているということを理解させたと述べる[游 1994: 106-107]。
- 11) 日本統治期の台湾女性に関する研究を評したのものとしては、[林・李 2004](pp.219-220)があり、また、近年の台湾女性史学位論文を評した [張 1999] がある。
- 12) 代表的なものとしては、[呉文星 1992] がある。また、議会議設置運動、改姓名運動をめぐる研究においても、階層は重要な視点となるべきである。

参考文献

[日本語]

呉 新栄

1944 「私の内台生活の交流」『民俗台湾』38: 35-37。

洪 郁如

2001 『近代台湾女性史——日本の植民統治と「新女性」の誕生——』 勁草書房。

黄 智慧

2003 「ポストコロニアル都市の悲情——台北の日本語文芸活動について——」大阪市立大学大学院文学研究科アジア都市文化学教室編『アジア都市文化学の可能性』, pp.115-146, 清文堂。

黄氏 鳳姿

1943 『台湾の少女』 東都書籍。

鍾 清漢

1993 『日本植民地下における台湾教育史』 多賀出版。

台南州

1940 『昭和十五年度 社会教育要覧』 台南州発行。

台湾教育会編

1939 『台湾教育沿革誌』 台湾教育会発行。

高木 平太郎

- 1908a 「本島女兒の教育に就いて」 『台湾教育雑誌』 70：17-21。
1908b 「本島女兒の教育に就いて（承前）」 『台湾教育雑誌』 71：31-38。
- 陳 培豊
2001 『「同化」の同床異夢——日本統治下台湾の国語教育史再考——』 三元社。
- 西村 一之
2004 「台湾社会における『日本』の存在に対する試論：日本語の位置づけ」 『日本女子大学人間社会学部紀要』 14：21-34。
- 松澤 員子
1999 「日本の台湾支配と原住民の日本語教育——パイワン社会におけるカタカナの受容——」 栗本英世・井野瀬久美恵編 『植民地経験——人類学と歴史学からのアプローチ——』, pp.326-345, 人文書院。
- 山本 禮子
1999 『植民地台湾の高等女学校研究』 多賀出版。
- 林 玉茹・李 毓中
2004 『台湾史研究入門』, 森田明監訳, 汲古書院。
- 鷺巢 敦哉
1941 『台湾保甲皇民化読本』 台湾警察協会発行。
- [中国語]
- 呉 文星
1992 『日据時期台湾社会領導階層之研究』 台北：正中書局。
- 游 鑑明
1988 『日据時期台湾的女子教育』 台北：国立台師範大学歴史研究所。
1992 「有関日据時期台湾女子教育的一些觀察」 『台湾史田野研究通訊』 23：13-18。
1994 『走過兩個時代的台湾職業婦女訪問紀錄』 台北：中央研究院近代史研究所。
- 張 淑
1999 卿 「近年来台湾地区的『台湾婦女史』 学位论文研究回顧（1991-1998）」 『近代中国婦女史研究』 7：193-209。